Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
［分析項目６－１－１］ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-01（10)看護学研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）		
	6-1-1-02（10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-1-1	
【特記事項】			
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
［分析項目６－１－１］ アセスメントシートとは、教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）で定めるアセスメントリストに基づき行う教学アセスメントのうち、特に詳細な分析が必要となる項目についての分析結果を記載する様式を指す。以下、同様。			
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし			
【改善を要する事項】 該当なし			

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－２－１］ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (10)看護学研究科 教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）		
	6-2-1-02_(10)看護学研究科_成績評価ガイドライン		
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-2-1	再掲
	2-1-2-01 各部局の教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）・アセスメントリスト（観点8）	P. 16, P. 36	再掲
	2-1-2-02 アセスメントリスト（観点1-7）		再掲
［分析項目６－２－２］ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (10)看護学研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）		再掲
	6-2-1-01 (10)看護学研究科 教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）		再掲
	6-1-1-02_(10)看護学研究科_アセスメントシート（非公表）	分析項目6-2-2	再掲

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目６－２－１］
学習成果の評価の方針に関して、本学では、個々の授業科目における評価の方針をカリキュラム・ポリシーではなく成績評価ガイドラインの中で必ずシラバスに明示するよう定めている。さらに、教育課程全体を通じた学習成果の評価の方針を定めるために、2020年度に「教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）」を策定した。その中で、教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を評価するための項目を検討し、アセスメントリスト（2021年8月施行）として明示した。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－３－１］ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	1-3-1-02_大阪府立大学大学院学則_R4.4.1改正	第4条の2、第2章	再掲
	6-3-1-02_(10)看護学研究科_授業科目の開設状況		
	6-3-1-03_(10)看護学研究科_標準履修課程表（履修要項）		
	6-3-1-04_(10)看護学研究科_修了要件単位数（大学HP_修了の認定の規程について）		
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-05_(10)看護学研究科_カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-1-1-02_(10)看護学研究科_アセスメントシート（非公表）	分析項目6-3-1	再掲
	6-3-1-06_(00)科目ナンバリング（定義）		
	6-3-1-07_(10)看護学研究科_科目ナンバリングコード付番科目一覧		
［分析項目６－３－２］ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01_(00)大阪公立大学学外公開用シラバス（HP）		
	6-3-2-02_(00)シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領）2021.11.2教育企画運営会議		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
［分析項目６－３－３］ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-3-1-02_大阪府立大学大学院学則_R4.4.1改正	第12条～第14条	再掲
［分析項目６－３－４］ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	1-3-1-02_大阪府立大学大学院学則_R4.4.1改正	第9条	再掲
	6-3-4-01_(00)研究指導教員の決定方法について（2020年度教育企画運営会議資料第9回、第6回）（非公表）		
	6-3-4-02_(10)研究指導教員の決定方法（看護学研究科HP）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01_(00)研究指導教員の決定方法について（2020年度教育企画運営会議資料第9回、第6回）（非公表）		再掲

	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-03_(00)国内外の学会参加促進の取組事例		
	6-3-4-03_(10)看護学類-看護学研究科-2019年度-年報	P. 21–22, P. 76–78	
	6-3-4-04_(10)看護学類-看護学研究科-2018年度-年報	P. 21–22, P. 76–78	
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-05_(00)産業界との連携により研究指導を実施している事例（非公表）		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-06_(00)研究倫理に関する授業科目（シラバス）		
	6-3-4-07_(00)大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範		
	・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料		
	2-5-6-01_TA・SA研修関連資料（非公表）		再掲
	2-5-6-02_（参考）大阪公立大学　TA・SAハンドブック初版（2022年04月）		再掲
	6-3-4-08_(00)2021年度TA配置状況		
［分析項目６－３－５］ 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目６－３－２］
大阪公立大学の開学に伴い、シラバスを管理する教務システムが新システムに移行し、大阪府立大学・大阪市立大学・大阪公立大学の科目のシラバスを一括して管理しているが、大阪府立大学の学生は、教務システムを通じて自身のカリキュラムに対応する科目のシラバスを確認することができるようになっている。

［分析項目６－３－２］
各科目の内容の設定にあたっては、一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、非常勤教員も含む全学の教員に対して「シラバス作成要領」を示し、授業時間外の学習（準備学習）の項目は学生が何をすればよいかが分かるように、具体的な内容を記載するよう指示している。さらに、全科目のシラバスについて、教務担当職員が準備学習に関する指示等が具体的に記載されているかどうかを確認し、記載内容が不明瞭・不十分な場合には該当教員に対し追加の記載を指示している。

［分析項目６－３－４］
資料6-3-4-02_(10)研究指導教員の決定方法（看護学研究科HP）の「研究スケジュール」の項目において、研究指導の計画を学生にあらかじめ示している。

［分析項目６－３－４］
本学では2016年認証評価受審の際に「研究指導教員の決定方法について、組織として明文化されていない。」との指摘を受け、「研究指導教員の決定方法」（研究指導計画含む）の明文化及び学生への公表を行った。また、2019年度に実施した自己点検・評価において、「研究指導計画書及び研究指導報告書について、教員個人が作成している場合があるものの、研究科としては作成していない部局が大半であるため、対応できていない研究科については作成する必要がある。」との改善事項を掲げ、2020年度に各部局にて「研究指導計画書」及び「研究指導報告書」の様式の策定を行い、計画書・報告書の作成方法や時期、学生への提示時期、提出時期、専攻等内での確認・共有方法、管理方法等の運用ルールを定め、学生への公表を行った。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組６－３－Ａ]TA制度 本学では、大学院生の教育研究に関する資質のいっそう向上を図るため、教育補助者としてのTAの業務を、TA自身の教育研究に関する資質の向上を図るためのトレーニング機会として、TAを担う学生の重要なキャリア形成の場として位置づけ、担当する業務内容によりTAを3つの区分：TA-B（Beginner）、TA-R（Regular）、TA-S（Senior）に分けることとした。それぞれの区分に資格要件を定め、業務内容に応じた適切な単価設定を行うこととし、併せて、区分に応じた体系的なTA研修制度を整備し、2019年度から運用を開始している。 大阪公立大学開学後は、3つの区分を、TA、TF（ティーチング・フェロー）の2つに再編し、それぞれに役割に応じた研修を実施する。さらに、大学院共通教育科目として、授業を担当するために必要な授業デザイン、教育技法、評価に関する実践的な知識とスキルの獲得を目的とするプレFD科目を開設し、当該科目の履修をTFの資格要件とする。	2-5-6-01_TA・SA研修関連資料（非公表）		再掲
	2-5-6-02　（参考）大阪公立大学　TA・SAハンドブック初版（2022年04月）		再掲
	2-5-A-01_TA制度の見直しについて（非公表）		再掲
[活動取組６－３－Ｃ]大学フェローシップ創設事業 本学では、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、将来のイノベーション創出の担い手となる博士後期課程学生が、不安なく研究活動に専念できる環境を整えるために、経済的支援とキャリアパス支援を体系的に提供するフェローシップ制度を2021年度入学生から全研究科において運営している。本制度では、博士後期課程学生が専攻に所属する教員からの研究指導に加え、産業界出身のメンターによる実践的研究指導や国外大学に所属する副指導教員等から研究指導を受ける体制を構築するとともに、普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けさせるための大学院共通教育科目群の履修や、民間企業での長期インターンシップや海外留学等の機会提供を行っている。	6-3-C-01_(00)2021フェローシップ学生募集要項		
	4-2-5-13_科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業関連規程（非公表）		再掲
	6-3-C-02_(00)フェローシップ事業運営委員会設置要綱、フェローシップ資格審査委員会設置要綱		
	6-3-C-03_(00)大阪府立大学大学フェローシップ創設事業（大学HP）		
[活動取組６－３－Ｄ]大学院共通教育科目「研究公正A・B」 大学院共通教育科目の教育目標として、「自らの研究に責任を持ち、社会から信頼される公正性の高い研究を実施するための基礎となる倫理観を培う」ことを掲げ、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の1年次生を対象に、必修科目として「研究公正A」「研究公正B」を開設している。これらの科目では、講義とe-learningを通じて、研究公正や研究不正に関するトピックスに関して基本的な知識を身につけたのち、研究公正・研究不正に関する事例について、自らの問題として考える態度を培うために、1組5名程度のグループで議論を行う。また、留学生に対しては英語による授業を展開し、留学生を含むすべての大学院生が研究公正について学ぶ機会を提供している。	6-3-4-06_(00)研究倫理に関する授業科目（シラバス）		再掲
[活動取組６－３－Ｅ]CNS（Certified Nurse Specialist ： 専門看護師）コース 博士前期課程には、修士論文コースに加えて、CNS（Certified Nurse Specialist ： 専門看護師）コースを開設している。CNS（専門看護師）コースは家族支援看護学領域、生活支援看護学領域、療養支援看護学領域の3領域・9分野から構成され、高度専門職業人の育成をめざす教育目的にそって、看護の専門的実践に寄与できる教育を行い、これまでに多くの専門看護師を輩出している。	6-3-E-01_(10)看護学研究科_CNSコース概要（大学HP）		
[活動取組６－３－Ｅ]国外で学会への参加促進のための取組み 看護学研究科グローバル化推進部会主催・FD委員会共催により、英語プレゼンテーションセミナーを継続して開催している。ネイティブスピーカーを講師に招き、大学院生及び教員を対象として効果的なポスタープレゼンテーション、英語ポスターの作成方法についてのセミナーを開催し、国際学会での発表を促進している。また、さくらサイエンスプログラムの採択を受け、大学院生への国際学会への参加を促し、学術交流の機会を提供している。	6-3-4-03_(00)国内外の学会参加促進の取組事例		再掲
	6-3-4-03_(10)看護学類-看護学研究科-2019年度-年報	P. 21-22, P. 76-78	再掲
	6-3-4-04_(10)看護学類-看護学研究科-2018年度-年報	P. 21-22, P. 76-78	再掲

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】 博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の1年次生を対象に、必修科目として「研究公正A」「研究公正B」を開設し、講義とe-learning、少人数のグループワークを通じて、全ての学生が研究公正について自らの問題として考える姿勢を培い、研究不正の種類や内容について正しく理解できるよう指導している。
【改善を要する事項】 該当なし

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－４－１］ １年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-01（00)学事日程2021年度		
	6-4-1-02_(00)2022年度以降 授業日程・授業時間の変更について		
［分析項目６－４－２］ 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-01（00)学事日程2021年度		再掲
	6-4-1-02（00)2022年度以降 授業日程・授業時間の変更について		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01（00)大阪公立大学学外公開用シラバス（HP）		再掲
［分析項目６－４－３］ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）等）		
	6-4-3-01（00)大阪府立大学シラバス（全件、全項目）（非公表）		
	6-3-2-02_(00)シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領）2021.11.2教育企画運営会議		再掲
	6-3-1-03（10)看護学研究科 標準履修課程表（履修要項）		再掲
	6-4-3-02（10)看護学研究科 授業形態別の授業科目の開設状況		
	6-4-3-03（00)授業形態、学習指導法の工夫を行っている事例		
［分析項目６－４－４］ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）		
	6-4-4（10)看護学研究科 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01（00)大阪公立大学学外公開用シラバス（HP）		再掲
［分析項目６－４－５］ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を設けていること	・ＣＡＰ制に関する規定		
［分析項目６－４－６］ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第10条の4	再掲
［分析項目６－４－７］ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
［分析項目６－４－８］ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

［分析項目６－４－９］ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
［分析項目６－４－10］ 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
［分析項目６－４－11］ 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目６－４－３］
非常勤教員も含む全学の教員に対して「シラバス作成要領」を示し、記載すべき項目とその具体的内容や注意事項、記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力した全科目のシラバスについて、教務担当職員が、記載項目に漏れがないか、記載内容が十分であるかの確認を行い、記載漏れがある場合や記載内容が不明瞭・不十分な場合には該当教員に追加の記載を指示することによりシラバスの内容の充実を図っている。また、シラバスは大学Webサイト、教務学生システムを通じて学生に周知している。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

［活動取組６－４－Ａ］コロナ禍におけるオンライン授業について 2020年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うオンライン授業の導入以降、オンライン授業の実施方法等に関する情報の需要が高まりを受け、オンライン授業に係る各種参考情報を集約して紹介する「授業改善に役立つコンテンツ集」を授業支援システム（Moodle）上に作成し、非常勤講師を含む全教員等関係者に向けて公開している。このサイトでは、オンライン授業をデザインする際のポイントや、オンライン授業のコンテンツの作成方法、同期型・非同期型でオンライン授業を行う際の様々な手法や事例、オンラインでの課題・小テスト・試験の実施方法等を紹介しており、多様なメディアを活用した授業実施の促進を図っている。併せて、操作方法やトラブル対応などのオンライン授業に関連する学生・教職員からの種々の質問へのサポート体制として、教職協働の「オンライン授業推進チーム」を組成し支援してきた。2022年度以降は対面授業が主となっているが、オンライン授業との混合授業も実施されており、引き続きMoodleに上記コンテンツを公開するとともに、オンライン授業を支援する職員を配置し、メールによる質問対応などを行っている。	6-4-A-01（00)授業改善に役立つコンテンツ集（非公表）		

[活動取組６－４－B] 看護学研究科博士前期課程「慢性看護学演習ⅠA」「慢性看護学演習ⅡB」では、大学院生による地域における患者サポートグループの企画・運営、患者家族教育などを行っている。この授業の取り組みについては、修了生への調査により授業評価を行い、本演習での学びが専門看護師、または看護師としての実践に活かされていることが明らかとなった。地域貢献の要素を含む本授業は、その評価も踏まえ、発展的に、授業を展開している。	6-4-B-01 (10)藪下他 2018 大学院教育におけるセルフヘルプグループ支援とその評価,大阪府立大学看護学雑誌	24(1),127-133	

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

看護学研究科博士前期課程では、専門看護師コースに関連する講義・演習・実習科目において、対話・討論型授業が行われ、学内においても高機能シミュレーターを用いた授業（「フィジカルアセスメントⅠ」）により、卓越した臨床判断能力に基づく実践、教育、連携・調整等の能力形成のための授業が行われている。また、「看護管理学特論Ⅰ」では海外講師による英語によるオンライン講義を組み込み、大学院生の国際的視野を育むような教育プログラムとなっている。「異文化看護フィールドワークA・B」ではマヒドン大学の大学院生と交流を図り、タイや日本でのフィールドワークを実施して国際的な視点で看護を考える能力を育成している。さらに看護学研究科は文部科学省の多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン：「7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」の実施校でありがん医療の新たなニーズに対応できる優れたがん看護専門看護師の養成に貢献している。
（看護学研究科2018年度・2019年度年報）

【改善を要する事項】

該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－５－１］ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）		
	6-5-1_(10)看護学研究科_履修指導の実施状況		
	6-5-1-01_(10)看護学研究科における履修ガイダンスの実施状況（非公表）		
	6-5-1-03_(00)学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
［分析項目６－５－２］ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２）		
	6-5-2_(10)看護学研究科_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
［分析項目６－５－３］ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）		
	6-5-3_(10)看護学研究科_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01_(00)インターンシップ科目受講者数・単位習得者数、インターンシップ参加者数		
	6-5-3-02_(00)インターンシップに関する情報提供等（学内ポータル）（非公表）		
［分析項目６－５－４］ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）		
	6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	4-2-3-02_チューター制度実施要項		再掲
	4-2-3-03_学生チューター数、留学生チューター制度利用者数		再掲
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-01_(00)留学生に対する外国語による情報提供（教学）（非公表）		
	4-2-3-06_外国人留学生の手引（日本語・英語）		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-04_アクセスセンターご利用の手引き（教職員用）（非公表）		再掲
	4-2-1-08_大阪府立大学アクセスセンター規程		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		

	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	4-2-3-03 学生チューター数、留学生チューター制度利用者数		再掲
	6-5-4-03 (00)障がいのある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［活動取組６－５－４］
大阪公立大学開学後もアクセシビリティセンター（支援拠点）及びアクセシビリティ支援委員会（全学委員会）を組織し、障がいのある学生の学習支援を行う。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

［活動取組６－５－Ａ］ ・大学院共通教育科目「Technology-based Entrepreneurship Course（TEC）」 専門性のみにとらわれない学術的な視野と深い教養、社会の課題を的確にとらえる能力、自らの研究の公正性に責任をもつ倫理観、国際的な協働を可能とする能力、自らの研究成果を社会へ還元できる能力、及び自律的にキャリアをデザインする能力を兼ね備え、その上で、主体的に現代社会の課題を解決するための方策を立案し、遂行していくマネジメント力を有する人の育成を目指し、全研究科を対象とする大学院共通教育科目を開設している。なかでも、高度人材育成センターでは、イノベーション創出型人材に必要な基礎知識の修得から企業管理者教育へと発展する科目、「イノベーション創出型研究者養成」、「イノベーション創出型研究者養成Ⅰ～Ⅳ」を提供しており、「イノベーション創出型研究者養成Ⅲ」は文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」（2019年度）を受賞した。	6-5-A-01 (00)大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター（大学HP）		
	6-5-A-02 (00)TECカリキュラム（大学HP）		
	6-5-A-03 (00)TECパンフレット2021（HP）		
	6-5-A-04 (00)2021.Curricula_TEC_all		
	6-5-A-05 (00)大学等におけるインターンシップ表彰（文部科学省）		

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

大学院共通教育科目として開設する「イノベーション創出型研究者養成Ⅲ」について、博士課程教育の産業界へのキャリアパス拡大といった本学のビジョンを実現する手段としてインターンシップを活用している点や、担当センター（高度人材育成センター）を設置し、企業出身のコーディネーターが中心となってインターンシップの企画・立案・実施を行っている点、国の研究力強化の方向性にも資する取り組みである点などが評価され、文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」（2019年度）を受賞した。

【改善を要する事項】

該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－６－１］ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	2-1-2-12_大阪府立大学大学院 看護学研究科規程	第15条	再掲
	6-2-1-02（10)看護学研究科_成績評価ガイドライン		再掲
	6-6-1-02（00)大阪公立大学大学院履修規程	第12条	
	6-6-1-03（00)大阪公立大学成績評価ガイドラインの策定依頼について（第8回教務準備委員会資料）		
	6-3-2-01（00)大阪公立大学学外公開用シラバス（HP）		再掲
［分析項目６－６－２］ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	2-1-2-12_大阪府立大学大学院 看護学研究科規程	第15条	再掲
	6-3-2-01（00)大阪公立大学学外公開用シラバス（HP）		再掲
［分析項目６－６－３］ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-01（10)看護学研究科_成績評価の分布表（GPC一覧）2021年度（非公表）		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02（00)GPC及びGP分布の部局へのフィードバックについて（2018年度教育改革専門委員会資料）		
	・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-1-1-02（10)看護学研究科_アセスメントシート（非公表）	分析項目6-6-3	再掲
［分析項目６－６－４］ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01（00)成績評価に対しての異議申し立て（大学HP）、2022年度以降の成績評価異議申し立て（2021年度第10回教育企画運営会議）		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-02_(00)異議申し立て制度の実施状況（非公表）		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-03（00）期末試験等のエビデンス管理（2019年度第10回教育企画運営会議）		
	6-6-4-04（04)看護学類・看護学研究科_2021年度看護第5回定例教授会議事録、教務関係申し合わせ事項（非公表）	P. 18	

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目６－６－１]
成績評価基準は、2022年4月に研究科規程を改正し、成績の評価に係る評語、評語を適用する際の判断基準（授業目標の達成度合い）及び100 点方式による素点と対応関係を定めている（看護学研究科規程第15条）。また、個々の授業科目については、成績評価ガイドラインにおいて、シラバスに授業目標とその達成度の評価方法、研究科規程に定める単位修得するために最低限必要となる基準・レベルを示すこととしている。しかし、2021年度に実施した自己点検・評価（教学アセスメント）で、成績評価基準の策定（研究科規程の改正）にともなう成績評価ガイドラインの改訂ができていないことが明らかとなった。このような課題があったが、大阪公立大学では大阪府立大学の成績評価基準と同様の基準を定め、この基準に沿って成績評価を行うようガイドラインを制定していることから、2022年以降は大阪府立大学の成績評価についても大阪公立大学と同様のガイドラインに沿って実施していくこととなる。

[分析項目６－６－３]
半期ごとに、GPC一覧（授業ごとのGP 分布、平均GP 値）に基づき、成績分布の偏りやクラス間の差を確認するなどの方法で成績評価の点検を行い、授業改善等に活用することとしている。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】
該当なし

【改善を要する事項】
該当なし

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－７－１］ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	2-1-2-12 大阪府立大学大学院 看護学研究科規程		再掲
	6-3-1-03 (10)看護学研究科 標準履修課程表（履修要項）		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第17条～第21条	再掲
	1-3-2-01 大阪府立大学教授会等規程	第3条	再掲
［分析項目６－７－２］ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-7-2-01 (10)看護学研究科 学位論文審査実施要領		
	6-7-2-02 (10)看護学研究科 学位論文審査基準（大学HP）		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	1-3-1-02 大阪府立大学大学院学則 R4.4.1改正	第17条～第21条	再掲
	1-3-2-01 大阪府立大学教授会等規程	第3条	再掲
	6-7-2-04 (00)大阪府立大学学位規程 R4.4.1改正	第3, 4, 6, 8, 9, 12, 13条	
［分析項目６－７－３］ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-04 (10)看護学研究科 修了要件単位数（大学HP 修了の認定の規程について）		再掲
	6-3-1-03 (10)看護学研究科 標準履修課程表（履修要項）	P. 53-73	再掲
	6-7-2-02 (10)看護学研究科 学位論文審査基準（大学HP）		再掲
［分析項目６－７－４］ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (10)看護学研究科 修了判定に係る教授会資料（修了判定資料、議事録）（非公表）		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-7-2-01 (10)看護学研究科 学位論文審査実施要領		再掲
	6-7-2-02 (10)看護学研究科 学位論文審査基準（大学HP）		再掲

	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-7-2-01_(10)看護学研究科_学位論文審査実施要領		再掲
	6-7-2-04_(00)大阪府立大学学位規程_R4.4.1改正	第3, 4, 6, 8, 9, 12, 13条	再掲
［分析項目６－７－５］ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
［分析項目６－８－１］ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-8-1	再掲
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-03 (00)学会等における学生の受賞事例（学長顕彰受賞者抜粋）		
	6-8-1-04 (00)大学院生の学会及び論文発表件数		
［分析項目６－８－２］ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 (00)就職率及び進学率の状況		
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-8-2	再掲
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ）		
	6-8-2-01 (10)看護学研究科 学校基本調査（卒業後の状況調査）（非公表）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (00)卒業生記事一覧（非公表）		
［分析項目６－８－３］ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (10)看護学研究科 学生調査結果（修了予定者アンケート）（非公表）		
	6-8-3-02 (10)看護学研究科 修了予定者アンケート 2020-2021年度（非公表）		
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-8-3	再掲
［分析項目６－８－４］ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (10)看護学研究科 修了生調査結果（非公表）		
	6-8-4-02 (10)看護学研究科 修了生調査2021集計結果（非公表）		
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）	分析項目6-8-4	再掲
［分析項目６－８－５］ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (10)看護学研究科 就職先アンケート結果（非公表）		
	6-1-1-02_(10)看護学研究科_アセスメントシート（非公表）	分析項目6-8-5	再掲

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

[活動取組６－８－B]アセスメントリストに基づく、学習成果に関するアセスメントの実施について 各学域、研究科及び高等教育推進機構は「教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、教学アセスメントの責任者、実施体制及び実施手順を定めている。その中で、領域6の各基準に対応するアセスメントの項目を「アセスメントリスト」（データの種類やアセスメントの頻度、アセスメントの方法などを定めたもの）という形で定め、特に重要な項目については、アセスメントの結果をアセスメントシートにまとめ、自己評価のデビデンスとして本評価書のエビデンスとして添付している。なかでも学習成果に関しては、領域6の各基準に定める根拠資料・データに加えて本学独自のアセスメントの項目を定め、アセスメントを実施している。	2-1-1-05 大阪府立大学における教育の内部質保証に関する方針		再掲
	2-1-2-01 各部局の教学アセスメントに係る実施方針（アセスメント・ポリシー）・アセスメントリスト（観点8）		再掲
	2-1-2-02 アセスメントリスト（観点1-7）		再掲
	6-1-1-02 (10)看護学研究科 アセスメントシート（非公表）		再掲

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

公益社団法人日本看護協会のCNS（専門看護師）認定審査において、2020年度は16名が合格しており、これまで11分野221名（総数2,733名のうち、約8%）のCNSを輩出した。修了生は大学院教育により高度実践看護者としての能力が獲得されたと考えられ、養成機関として役割を果たすことができている。

【改善を要する事項】

該当なし

選択評価事項Ａ　研究活動の状況

１　選択評価事項Ａ　「研究活動の状況」に係る目的

看護学研究科の研究活動目的は、「保健医療福祉の要請に応え、生命と人の尊厳を重んじ、広い視野を持って主体的に学び続けられる看護専門職者の養成に繋がる、科学的専門知識・技術の教育研究をめざす。」である。

２　選択評価事項Ａ　「研究活動の状況」の自己評価

（1）観点ごとの分析

観点Ａ－１－①：　研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究の実施体制は、「人･環境支援看護学領域」、「家族支援看護学領域」、「生活支援看護学領域」、「療養支援看護学領域」の 4 領域から構成されている。同組織への研究支援組織としては、羽曳野キャンパスの場合、総務グループを中心とした事務職員及び文献等の検索や収集のために羽曳野図書センターの司書などから、総合的・機能的に支援を受けている。

研究推進については、研究推進課から研究助成の公募情報の提供、申請・契約・報告等の事務手続き支援、療養学習支援センターによる地域社会との連携等が、組織的に行われている。外部研究資金獲得に関して、文部科学省の科学研究費補助金の場合には研究推進課による申請方法の説明会を行っているとともに、外部資金獲得に関するセミナーの開催なども実施している。2018 年度より看護学研究科の部局長裁量経費により研究支援員派遣助成を行い、科学研究費補助金等の獲得支援も実施している。さらに女性研究者支援センターでは妊娠・出産・育児または介護の時期にも研究継続ができるよう研究員支援員制度による研究支援や英語論文作成セミナーなども開催し研究支援を行っている。このように研究が推進できるような施策が図られている。

研究資金の配分は、学類運営会議において原案を作成し、教授会及び看護学研究科委員会で決定する施策が実施されている。その他の支援としては、療養学習支援センターによる研究プロジェクトに対する研究･活動助成、実習施設等との共同研究助成などがある。

看護学類及び看護学研究科における独自の研究成果の発信や刊行のための組織として、入試広報委員会及び紀要委員会があり、各教員の研究成果の概略をホームページなどで公開している。研究活動の状況を把握する取り組みとして、各教員は毎年度末に教員活動情報データベースに自己の研究活動の申告を実施している。教員活動情報データベースは教員の個人情報に関する部分を除いて公開を原則とし、教員紹介として、研究活動、教育活動、社会貢献をホームページで公開している。

看護学研究科における研究活動の質の向上に関する取り組みとしては、大学院看護学研究科研究倫理委員会及び動物実験委員会がある。大学院看護学研究科研究倫理委員会では、教員及び学生が行なう、人を対象とする研究では、学外の有識者を含む大学院看護学研究科研究倫理委員会において、倫理審査を実施している。実験動物を用いた研究については、動物実験ガイドラインが定められ、研究計画書を動物実験委員会に提出し、審査を受けることにより実施可能となる。このように倫理的に配慮した研究を支援するための研究倫理委員会、動物実験に関する委員会等が整備され機能している。

本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として、学域・学類、研究科の枠を超えた学際的あるいは分

野横断型研究を進める「21 世紀科学研究所」群で構成する研究組織「21 世紀科学研究センター」が設立されている。このセンターは、柔軟性と組織性を併せ持つ２つの設置形態の研究所で構成されており、地域に貢献する拠点大学としての役割と府民・府政のシンクタンク機能も担える組織として、本学の研究スタイルに新たな息吹を吹き込む存在として位置づけられている。研究公正インスティチュートでは研究公正、研究倫理について研究する体制を構築し研究公正を推進している。ダイバーシティ研究環境研究所では女性研究者リーダー育成と女性上位職の支援等を重点課題とし女性研究者の研究力の向上を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員の自由な発想に基づく研究活動を基盤としつつ、大学として研究推進課の支援を受けて部局横断型プロジェクト研究などを実施できる体制となっている。さらに、看護学研究科として科学研究費等の獲得支援を行い、さらに療養学習支援センターによる研究・活動助成も行うことで、研究体制の整備と設備の充実を図っている。また、大学として、教員の研究成果を公開する多様なシステムを導入しており、成果公開を通して地域社会に貢献する体制も整えている。

以上のことから、研究実施・支援体制は適切に整備され、機能している。

観点Ａ－１－②：　研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

個々の教員や教員グループによる特色ある研究や質の高い研究を推進するため、「部局長裁量経費」を戦略的・重点的配分経費として措置し、教育研究環境の改善整備等に活用している。

看護学研究科の研究資金の配分は、学類運営会議において原案を作成し、教授会で決定する施策が実施されている。その他の支援としては、療養学習支援センターによる研究・活動プロジェクトに対する研究・活動助成（資料 A-1)、科研費等外部資金獲得に向けた研究支援員派遣助成、実習施設との共同研究推進などがある（資料 A-2)。またイノベーションにつながる先端分野で本学の PR につながる研究推進を目的とした「キープロジェクト」、女性研究者の支援を目的とした「女性研究者支援事業（～2019 年度)」「女性研究者研究実践力強化支援プログラム（RESPECT・2020 年度～)」、研究の大型化および学外連携推進を目的とした「科研費特定支援事業」等の学内インセンティブなどの施策が行われており申請を奨励し、科研費特定支援費を獲得している。(資料 A-3)

資料 A-1　2019～2021 年度　療養学習支援センター研究・活動助成一覧

2019 年度

No	区分	代表者	活動名	助成額(円)
1	活動	髙　知恵	学校などにおけるセクシュアリティ教育プログラム	289,560
2		中山美由紀	家族への看護を考える会	198,800
3		山内　加絵	高齢者施設のケアの質向上を目指す研究会：高齢者施設ケア（LTC：Long-Term Care）研究会	50,080
4		根来佐由美	地域における出前健康測定会	212,464
5		岡﨑　裕子	子どもの虐待予防にむけた研修会の開催	103,600
6		南村二美代	健康的に日常を生きることを応援する「ホッと＆ハートの会」	75,034

7		杉本　吉恵	看護職・介護職のための腰痛予防推進リーダー研修会	213,800
8		大江　理英	クリティカルケア看護実践講座	307,000
9		岡﨑　裕子	ペアレンティングプログラムの実践（前向き子育てプログラム（トリプルP)と「安心感の輪」子育てプログラム）	0
合計金額				1,450,338

2020 年度

No	区分	代表者	研究課題･活動名	助成額(円)
1	研究	岡野　明美	委託型地域包括支援センターの地域診断個別研修の成果と課題	20,540
2	活動	髙　知恵	学校などにおけるセクシュアリティ教育プログラム	299,000
3		中山美由紀	家族への看護を考える会	92,820
4		山内　加絵	高齢者施設のケアの質向上を目指す研究会：高齢者施設ケア（LTC：Long-Term Care）研究会	13,734
5		根来佐由美	地域における出前健康測定会	13,361
6		南村二美代	健康的に日常を生きることを応援する「ホッと＆ハートの会」	58,239
7		杉本　吉恵	看護職・介護職のための腰痛予防推進リーダー研修会	191,396
8		北村　愛子	同期型オンライン形式による集中治療に携わる看護師のためのクリティカルケア看護実践講座	233,400
9		岡﨑　裕子	ペアレンティングプログラムの実践（前向き子育てプログラム（トリプルP)と「安心感の輪」子育てプログラム）	0
10		長田　暁子	病気をもつ高校生のための交流会＆相談会	15,600
11		三輪　恭子	在宅療養者とその家族への食支援における訪問看護師と在宅管理栄養士とのコラボレーションの促進	154,000
12		岡﨑　裕子	子どもの虐待予防にむけた研修会の開催(前年度予算)	103,889
合計金額				1,195,979

2021 年度

No	区分	代表者	活動名	助成額(円)
1	活動	南村二美代	健康的に日常を生きることを応援する「ホッと＆ハートの会」	52,130
2		髙知恵	学校などにおけるセクシュアリティ教育プログラム	33,200
3		根来佐由美	地域における出前健康講座	102,020
4		井上敦子	家族への看護を考える会	187,721
5		山内加絵	高齢者施設のケアの質向上を目指す研究会：高齢者施設ケア（LTC;Long-Term Care)研究会	31,560
6		深山華織	訪問看護ステーションにおける栄養アセスメント・モニタリングシートの活用支援	180,844
7		杉本吉恵	看護職・介護職のための腰痛予防推進リーダー研修会	244,000

8		井上奈々	同期型オンライン形式による集中治療に携わる看護師のためのクリティカルケア看護実践講座	177,400
合計金額				1,008,875

資料A-2　2019～2021年度　奨励研究、共同研究、支援員派遣助成一覧

2019年度

No	区分	代表者	研究課題･活動名	助成額(円)
1	支援員派遣	中山美由紀	NICUにおける在宅移行支援教育プログラムの開発	166,000
2		楢木野裕美	医療的ケアが必要な乳幼児に関わる専門職が捉えている親の養育力	166,000
3		籏持知恵子	慢性心不全患者の療養移行を支える包括的評価指標の確立	166,000
4		田中　京子	・がんゲノム医療に携わる医療者の実態調査 ・AYA世代患者の就労支援に関する研究	166,000
5		杉本　吉恵	スライディングシート・スライディングボードの使用における転落事故の可能性がある介助場面についてその実際を知る	166,000
6		佐保美奈子	地域HIV看護の質の向上に関する研究 セクシュアルヘルスの支援に関する研究	166,000
7		中嶋有加里	妊婦と乳幼児の自動車利用安全教育と看護支援	166,000
8		林田　裕美	・ホルモン療法を受ける乳がん患者の看護に関する研究 ・がん患者の生き方支援に関する研究 ・看護学生の臨床看護実践能力の向上に関する研究	166,000
9		岡﨑　裕子	入院児の親と看護師との協働に向けた「親との協働アセスメントツールの開発」	166,000
10		井上　奈々	・胃がん術後の補助化学療法を受ける患者に対する支援 ・胃切除術を受けた患者の食生活に対する支援 ・病態関連図の作成に必要な指導とその方法 ・病態関連図の作成に向けたアプリ開発 ・実習経験がもたらす患者理解の変化	166,000
11		小泉亜紀子	訪問看護師による筋萎縮性側策硬化症療養者・家族の病期に沿った意思決定支援の内容	166,000
12		安本　理抄	保健所保健師による対応困難な結核患者への支援内容と多職種連携の実態把握	166,000
13	共同研究	志田　京子	アウトリーチ型看護管理支援事業（大阪モデル）の実施と評価	298,000
14		冨川　順子	統合失調症で精神科救急入院科病棟に入院する人への看護師の退院調整	160,000
15		井上　敦子	家族看護コンサルテーション内容の分析による家族支援専門看護師へのニーズ	205,000
合計金額				2,655,000

2020 年度

No	区分	代表者	研究課題･活動名	助成額(円)
1	支援員派遣	三輪　恭子	住民育成活動を行うコミュニティヘルス・ナースのコンピテンシーとその獲得過程　ー複線径路等至性アプローチ(TEA)による分析ー	180,000
2		籏持知恵子	療養上の意思決定を支える慢性心不全患者家族へのヘルスリテラシー支援プログラムの開発	180,000
3		杉本　吉恵	モビリティ支援のための福祉用具導入による医療職者のコンフォートとケアの質評価	180,000
4		岡﨑　裕子	親と看護師が協働して慢性疾患をもつ子どもの支援にあたるための親の協働アセスメント指標の開発	180,000
5		大野　志保	学校での重大事故発生時に養護教諭が役割遂行のために必要な支援ツールの開発	180,000
6		井上　奈々	・ICT 教育の導入による患者理解を促進させる関連図作成アプリ開発 ・病態関連図の作成に必要な指導とその方法 ・胃切除術を受ける患者の食生活を再構築する要因 ・胃がん術後の補助化学療法を受ける患者に対する支援 ・クリティカルケアに携わる中堅看護師の教育	180,000
7		小泉亜紀子	専門看護師の資格を有する訪問看護師による筋萎縮性側索硬化症療養者・家族の病期に沿った意思決定支援の内容	180,000
8	共同研究	志田　京子	新型コロナ感染症拡大時における中小規模病院看護管理者間のネットワークの活用状況	273,000
9		髙　知恵	総合周産期母子医療センターにおける在住外国人妊産婦の母子保健に関する指標の実態把握および影響要因の検討	300,000
合計金額				1,833,000

2021 年度

No	区分	代表者	研究課題･活動名	助成額(円)
1	支援員派遣	三輪　恭子	住民育成活動を行うコミュニティヘルス・ナースのコンピテンシーとその獲得過程ー複線径路等至性アプローチ（TEA）による分析ー	180,000
2		相原ひろみ	リフレクティブサイクルを活用した看護倫理教育による看護実践への波及効果	180,000
3		岡﨑　裕子	慢性疾患をもつ乳幼児の親の不適切養育行動に対する看護師の認識	180,000
4		深山　華織	介護や子育て期にある家族のワーク・ライフ・ケア・バランスに向けた支援の構築	180,000
8	共同研究	籏持知恵子	摂食・嚥下障害看護認定看護師が捉える高齢者の嚥下機能低下への対処行動ーチェックリストの原案作成に向けてー	300,000
9		冨川　順子	うつ病で入院した患者への排便ケアと患者の変化	165,680
合計金額				1,185,680

資料A-3　2019～2021年度のインセンティブ事業獲得状況一覧

2019年度

No	区分	代表者	研究課題･活動名	助成額(円)
1	キープロジェクト※	中村裕美子	「～地域包括ケアシステムを支える人材育成とネットワーク形成によるシナジーモデルの構築～」	4,000,000
2	科研費特定支援	中山美由紀	地域を基盤とした家族支援コンサルテーションネットワークシステムの構築	672,000
合計金額				4,672,000

※2017年度に採択、2020年度まで支援されたプログラム。

法令遵守や研究者倫理等に関しては、「学術研究に係る行動規範」を定め、研究費不正防止対策として、「研究費の取扱いに関する規程」を策定している。看護学研究科における研究活動の質の向上に関する取組としては、看護学研究科研究倫理委員会および動物実験委員会がある。教員および大学院生・学類生の研究のうち、人を対象とした場合には学外の有識者を含む看護学研究科研究倫理委員会において審査を行い、承認された研究のみ実施できるようになっている。実験動物を用いた研究については、動物実験ガイドラインが定められ、研究計画書を動物実験委員会に提出し、その審査を経たもののみが実施可能となる。このように倫理的に配慮した研究を支援するための看護学研究科研究倫理委員会、動物実験に関する委員会等が整備され機能している。

【分析結果とその根拠理由】

部局長裁量経費を活用した独自のインセンティブ事業、学内インセンティブ奨励、獲得への支援により、学内外の共同研究の促進や外部資金獲得を推進し、研究活動に関する施策を遂行している。また、産学官連携制度による共同研究や受託研究の支援、外部資金の獲得とその運用、研究成果の公表・発信、研究における法令遵守と倫理性確保のための委員会が整備され、適切に実施されていると判断できる。

観点Ａ－１－③：　研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究活動の状況を把握する取組としては、各教員は毎年度末に教員活動情報データベースに自己の研究活動の申告を実施している。さらに教員活動自己点検・評価報告書を提出し、自己評価を行っている。教員活動自己点検・評価報告書は、部局計画・評価委員会が、看護学研究科教員全体の評価をまとめて報告している。2019年に公表された大阪府立大学自己点検評価報告書において、改善を要する点とされた事項について、改善方策・計画を策定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の自己点検・評価の中で研究活動の状況を検証するだけではなく、教員自らが自己の活動について点検・評価した「教員活動自己点検・評価報告書」をとりまとめ、改善計画を策定している。また、教員活動情報

データベースシステムを運用し、教員の研究活動を学内外に公開するとともに、教員活動の自己点検・評価を行っている。

以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを適切に整備し、機能させていると判断する。

観点Ａ－２－①：　研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科では、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プラン「7 大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」が採択され、共同参画する 7 大学の看護学研究科・医学研究科・薬学研究科と組織での連携教育及び研究を推進している。

看護学研究科が組織する療養学習支援研究プロジェクトでは、看護職者への教育研究の援助、地域住民を対象とした療養に関する研究・活動助成（資料 A-1）を行っており、研究活動を積極的に推進している。

看護学研究科では、教育補助者（実習施設の医師、看護師、保健師、助産師）との共同研究には、毎年 2～3 件の共同研究助成（資料 A-2）を行い、共同研究を推進している。

競争的研究資金の申請・採択状況を資料 A-4 に示した。科学研究費補助金の申請状況は、2019 年度 43 件、2020 年度 43 件、2021 年度 39 件であり、各年度の教員数からみた申請率は、2019 年度 87.8%、2020 年度 87.8%、2021 年度 86.7%と高い水準を維持している。

資料 A-4　2019～2021 年度　看護学研究科の補助金の申請・採択状況(代表者のみ)

	2019年度	2020年度	2021年度
新規申請数	29	26	17
継続申請数	14	17	22
申請数合計	43	43	39
新規採択数	10	9	7
継続採択数	14	17	22
採択合計	24	26	29
新規採択率	34.4%	34.6%	41.2%
新規＋継続採択率合計	55.8%	60.5%	74.4%

（出典　看護学類・看護学研究科年報）要求

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では、独自の研究を行うとともに、共同研究や受託研究、地域との研究連携が数多く行われており、外部資金獲得にも積極的に取組んでいる。また、科学研究費補助金への申請件数、研究発表の件数も高い水準を維持できている。

以上のことから、研究活動の実施状況から見て、研究活動を活発に行っていると判断する。

観点Ａ－２－②：　研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

競争的資金の獲得状況として、科学研究費補助金（厚生労働科学研究補助金含む）の採択件数(研究代表者、研究分担者)については、2019 年度は 38 件（33,201,388 円)、2020 年度は 43 件（48,271,343 円)、2021 年度は 44 件(34,110,499 円)となっている。2019～2021 年度科学研究補助金交付者一覧を資料 A-5 に示した。その他、財団による助成などがある。競争的資金の獲得状況に関して、採択率は年度ごとの増減はあるものの高い水準を維持している。

資料 A-5　2019～2021 年度　科学研究費補助金等交付者一覧

2019 年度

（研究代表者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究(B)	細田　泰子	4,030,000	看護学習者の臨床判断を拓くルーブリックと臨床学習環境づくり支援プログラムの開発
基盤研究(B)	大川　聡子	2,313,657	10代母親の逆境的小児期体験(ACE)を踏まえた妊娠期からの訪問プログラム開発
基盤研究(B)	中山　美由紀	200,000	（繰越課題）NICU看護師に対する小児在宅療育移行支援推進プログラムの構築
基盤研究(B)	森本　明子	6,940,000	糖尿病重症化予防のための労働因子の解明と新戦略の構築：大規模職域コホート研究
基盤研究(C)	佐藤　淑子	1,040,000	診療所における効果的・効率的な感染管理活動のための指標の作成
基盤研究(C)	大江　理英	1,170,000	看護基礎教育から臨床へ救急看護師の自律性を育む救急看護教育プログラムの構築
基盤研究(C)	北村　愛子	1,430,000	急性心不全による活動耐性低下患者の回復を促進するための看護プログラムの開発
基盤研究(C)	渡邊　香織	1,040,000	プレコンセプションケアに基づく就労女性の栄養状態改善プログラムの開発
基盤研究(C)	古山　美穂	1,040,000	「チーム思春期」の組織化と支援者への影響
基盤研究(C)	長畑　多代	780,000	認知症ケアに携わる専門職のバーンアウト予防に焦点をあてたサポートプログラムの構築
基盤研究(C)	山内　加絵	780,000	ユニット型特養の看護職に向けた看取りにおける介護職との連携の教育プログラムの構築
基盤研究(C)	山地　佳代	780,000	認知症高齢者の日常生活支援におけるアドボカシー実践向上プログラムの実施と評価
基盤研究(C)	九津見　雅美	530,934	血友病医療における病院と在宅をつなぐ看護ケアの検証
基盤研究(C)	志田　京子	1,040,000	看護職を対象とした倫理的成熟に向けた教育プログラムの開発
基盤研究(C)	岡本双美子	360,243	終末期がん患者とその家族への意思決定支援に関する看護師の教育プログラムの開発
基盤研究(C)	深山　華織	910,000	就労している家族介護者へのサポート状況によるワーク・ライフ・バランスへの影響
基盤研究(C)	德岡　良恵	1,430,000	EGFRTKI投与を受ける肺がん患者が自己評価を行う皮膚障害予防プログラムの開発
基盤研究(C)	根来　佐由美	650,000	地域特性別にみたフレイル高齢者の実態と予防行動促進に向けた支援モデルの構築
基盤研究(C)	相原　ひろみ	622,983	リフレクティブサイクルを活用した看護倫理教育プログラムの開発
基盤研究(C)	都筑　千景	953,571	月経周期に着目した育児期女性の経年的QOL評価と支援ツールの開発
若手研究	冨田　亮三	260,000	初期キャリア形成期看護師におけるピア・コーチングの関連要因の探索
若手研究	髙　知恵	520,000	我が国の少子化対策に貢献する在日コリアンコミュニティの家族形成の実態解明
若手研究(B)	安本　理抄	780,000	対応困難な結核患者の生活実態と治療継続支援体制の検討
若手研究(B)	山田　加奈子	650,000	産後耐糖能が正常化した妊娠糖尿病既往女性への病診連携を活用した産後支援体制の確立
合　　計		30,251,388	

（研究分担者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究（B）	安本　理抄	260,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B）	大川　聡子	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B）	森本　明子	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B)海外	中山　美由紀	130,000	生殖科患者・医療者、医療経済面で良い心理社会的ｹｱ、心理ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞと医療連携
基盤研究（C）	紙野　雪香	195,000	ナラティヴアプローチを活用した看護管理者のキャリア形成支援能力向上プログラム開発
基盤研究（C）	志田　京子	65,000	認知症高齢者に関わる看護師とともにつくるリフレクションを促す教育プログラムの開発
基盤研究（C）	田嶋　長子	195,000	ICTを活用したうつ病者家族支援システムの構築と評価
基盤研究（C）	長畑　多代	130,000	特別養護老人ホームにおける看護実践能力尺度の開発と検証
基盤研究（C）	中山　美由紀	390,000	卵巣予備能に影響する胎内環境要因の解明
基盤研究（C）	簇持　知恵子	130,000	クローン病患者のセルフマネジメントの実態と関連する要因
基盤研究（C）	細田　泰子	65,000	新人看護師の自尊心を向上させるための教育指導担当者の指導能力育成プログラム開発
基盤研究（C）	細田　泰子	65,000	看護系大学に所属する若手教員の能力形成・向上に資する教育支援の検討
基盤研究（C）	北村　愛子	65,000	救急・集中治療領域の非がん患者を対象とした看護師の穏和ケア教育活動推進モデル開発
合　　計		1,950,000	

2020年度

（研究代表者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究（B）	細田　泰子	2,600,000	看護学習者の臨床判断を拓くルーブリックと臨床学習環境づくり支援プログラムの開発
基盤研究（B）	大川　聡子	7,826,343	10代母親の逆境的小児期体験(ACE)を踏まえた妊娠期からの訪問プログラム開発
基盤研究（B）	森本　明子	4,810,000	糖尿病重症化予防のための労働因子の解明と新戦略の構築：大規模職域コホート研究
基盤研究（C）	林田　裕美	1,300,000	様々なライフステージにあるがん患者へのACP看護実践モデルの構築
基盤研究（C）	井上　敦子	910,000	家族看護実践力を高めるためのケースカンファレンスガイドの開発
基盤研究（C）	楢木野　裕美	1,560,000	医療的ケアが必要な乳幼児をもつ親の不適切養育行動アセスメント指標の開発
基盤研究（C）	中嶋　有加里	3,770,000	胎児期から乳幼児期の子どもの命を守るチャイルドシート看護支援プログラム開発と評価
基盤研究（C）	佐保　美奈子	1,820,000	思春期・青年期男子のセクシュアリティ教育の課題を克復する研究
基盤研究（C）	伊藤　良子	1,430,000	支援者のジェンダー規範が支援に及ぼす影響とSOGIE概念に基づく性暴力被害者支援
基盤研究（C）	佐藤　淑子	1,690,000	診療所における効果的・効率的な感染管理活動のための指標の作成
基盤研究（C）	大江　理英	1,430,000	看護基礎教育から臨床へ救急看護師の自律性を育む救急看護教育プログラムの構築
基盤研究（C）	北村　愛子	1,040,000	急性心不全による活動耐性低下患者の回復を促進するための看護プログラムの開発
基盤研究（C）	渡邊　香織	1,300,000	プレコンセプションケアに基づく就労女性の栄養状態改善プログラムの開発
基盤研究（C）	古山　美穂	1,040,000	「チーム思春期」の組織化と支援者への影響
基盤研究（C）	長畑　多代	910,000	認知症ケアに携わる専門職のバーンアウト予防に焦点をあてたサポートプログラムの構築
基盤研究（C）	山内　加絵	1,170,000	ユニット型特養の看護職に向けた看取りにおける介護職との連携の教育プログラムの構築
基盤研究（C）	山地　佳代	1,690,000	認知症高齢者の日常生活支援におけるアドボカシー実践向上プログラムの実施と評価
基盤研究（C）	志田　京子	1,040,000	看護職を対象とした倫理的成熟に向けた教育プログラムの開発
基盤研究（C）	都筑　千景	1,820,000	月経周期に着目した育児期女性の経年的QOL評価と支援ツールの開発
基盤研究（C）	相原　ひろみ	390,000	リフレクティブサイクルを活用した看護倫理教育プログラムの開発
基盤研究（C）	德岡　良恵	650,000	EGFRTKI投与を受ける肺がん患者が自己評価を行う皮膚障害予防プログラムの開発
基盤研究（C）	根来　佐由美	260,000	地域特性別にみたフレイル高齢者の実態と予防行動促進に向けた支援モデルの構築
若手研究	冨川　順子	1,170,000	精神科救急入院料病棟における看護師の退院調整
若手研究	安本　理抄	1,430,000	生活困窮している結核患者への負の罹患連鎖を断ち切る生活支援モデルの構築
若手研究	岡野　明美	1,560,000	地域で暮らす認知症高齢者の生活支援に向けたコーディネーションの影響要因の探索
若手研究	高　知恵	390,000	我が国の少子化対策に貢献する在日コリアンコミュニティの家族形成の実態解明
合　　計		45,006,343	

（研究分担者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究（B）	安本　理抄	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B）	大川　聡子	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B）	森本　明子	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（C）	根来　佐由美	130,000	産学官が連携したオーラルフレイル予防の効果の検証：身体機能や栄養状態への影響
基盤研究（C）	大川　聡子	65,000	乳幼児の事故を予防するための母親のコンピテンシー尺度の開発
基盤研究（C）	細田　泰子	390,000	子育て期にある看護師の「働き方」リテラシーを高める教育プログラムの開発
基盤研究（C）	相原　ひろみ	65,000	看護技術修得における自己調整学習方略尺度の開発
基盤研究（C）	益　加代子	104,000	看護補助者の多様性に対応する人材マネジメントシステムのモデル開発
基盤研究（C）	長畑　多代	65,000	特別養護老人ホームにおける看護実践能力向上のための教育プログラムの開発
基盤研究（C）	田嶋　長子	156,000	ICTを活用したうつ病者家族支援システムの構築と評価
基盤研究（C）	細田　泰子	65,000	看護系大学に所属する若手教員の能力形成・向上に資する教育支援の検討
基盤研究（C）	紙野　雪香	130,000	ナラティヴアプローチを活用した看護管理者のキャリア形成支援能力向上プログラム開発
基盤研究（C）	志田　京子	65,000	認知症高齢者に関わる看護師とともにつくるリフレクションを促す教育プログラムの開発
基盤研究（C）	北村　愛子	130,000	救急・集中治療領域の非がん患者を対象とした看護師の緩和ケア教育活動推進モデル開発
基盤研究（C）	篠持　知恵子	260,000	クローン病患者のセルフマネジメントの実態と関連する要因
合　　計		2,015,000	

2021年度

（研究代表者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究(B)	中山　美由紀	1,510,000	AIを搭載した臨床看護師のための家族看護学習管理システム（LMS）の構築
基盤研究(B)	森本　明子	2,080,000	糖尿病重症化予防のための労働因子の解明と新戦略の構築：大規模職域コホート研究
基盤研究(B)	細田　泰子	3,510,000	看護学習者の臨床判断を拓くルーブリックと臨床学習環境づくり支援プログラムの開発
基盤研究(C)	大野　志保	780,000	学校での重大事故に遭遇した養護教諭への総合的支援プラットフォームの構築
基盤研究(C)	益　加代子	650,000	看護組織における多様な看護人材を活用したダイバーシティ・マネジメント方略の開発
基盤研究(C)	井上　奈々	2,600,000	隔離状態の重症患者と家族のこころを繋ぐ"遠隔ケア"プログラムの開発
基盤研究(C)	旗持　知恵子	1,430,000	高齢慢性心不全患者の症状管理における援助要請に視座した支援プログラムの開発と評価
基盤研究(C)	山田　加奈子	1,040,000	産後3か月の包括的産後健診－産後女性の生活習慣病予防を目指して-
基盤研究(C)	九津見　雅美	2,210,000	レビー小体型認知症者とその家族の睡眠・睡眠覚醒周期の実態解明と看護介入効果の検証
基盤研究(C)	德岡　良恵	1,040,000	EGFRTKI投与を受ける肺がん患者が自己評価を行う皮膚障害予防プログラムの開発
基盤研究(C)	根来　佐由美	780,000	地域特性別にみたフレイル高齢者の実態と予防行動促進に向けた支援モデルの構築
基盤研究(C)	佐藤　淑子	650,000	診療所における効果的・効率的な感染管理活動のための指標の作成
基盤研究(C)	大江　理英	64,499	看護基礎教育から臨床へ救急看護師の自律性を育む救急看護教育プログラムの構築
基盤研究(C)	北村　愛子	260,000	急性心不全による活動耐性低下患者の回復を促進するための看護プログラムの開発
基盤研究(C)	渡邊　香織	390,000	プレコンセプションケアに基づく就労女性の栄養状態改善プログラムの開発
基盤研究(C)	古山　美穂	1,170,000	「チーム思春期」の組織化と支援者への影響
基盤研究(C)	長畑　多代	1,170,000	認知症ケアに携わる専門職のバーンアウト予防に焦点をあてたサポートプログラムの構築
基盤研究(C)	山内　加絵	1,040,000	ユニット型特養の看護職に向けた看取りにおける介護職との連携の教育プログラムの構築
基盤研究(C)	林田　裕美	1,040,000	様々なライフステージにあるがん患者へのACP看護実践モデルの構築
基盤研究(C)	井上　敦子	1,430,000	家族看護実践力を高めるためのケースカンファレンスガイドの開発
基盤研究(C)	楢木野　裕美	910,000	医療的ケアが必要な乳幼児をもつ親の不適切養育行動アセスメント指標の開発
基盤研究(C)	中嶋　有加里	130,000	胎児期から乳幼児期の子どもの命を守るチャイルドシート看護支援プログラム開発と評価
基盤研究(C)	佐保　美奈子	780,000	思春期・青年期男子のセクシュアリティ教育の課題を克復する研究
基盤研究(C)	伊藤　良子	1,430,000	支援者のジェンダー規範が支援に及ぼす影響とSOGIE概念に基づく性暴力被害者支援
基盤研究(C)	奥野　裕子	1,590,000	就学前園児への発達支援　TV会議式Teacher Trainingの有効性の検討
若手研究	高　知恵	520,000	我が国の少子化対策に貢献する在日コリアンコミュニティの家族形成の実態解明
若手研究	冨川　順子	780,000	精神科救急入院料病棟における看護師の退院調整
若手研究	安本　理抄	1,040,000	生活困窮している結核患者への負の罹患連鎖を断ち切る生活支援モデルの構築
若手研究	岡野　明美	130,000	地域で暮らす認知症高齢者の生活支援に向けたコーディネーションの影響要因の探索
合　　計		32,154,499	

（研究分担者）

研究種目審査区分	氏　　名	獲得金額（円）	研　究　課　題　名
基盤研究（B）	安本　理抄	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（B）	森本　明子	130,000	子ども虐待予防における『生きづらさ』を抱えた人への妊娠期からの支援手法の変革
基盤研究（C）	細田　泰子	130,000	新人看護師のトランジションを支援するオンライン学習プログラムの開発
基盤研究（C）	細田　泰子	50,000	看護系大学に所属する若手教員の能力形成・向上に資する教育支援の検討
基盤研究（C）	長畑　多代	65,000	認知症高齢者の日常生活支援におけるアドボカシー実践向上プログラムの実施と評価
基盤研究（C）	志田　京子	65,000	認知症高齢者に関わる看護師とともにつくるリフレクションを促す教育プログラムの開発
基盤研究（C）	九津見　雅美	390,000	認知機能変動観察記録を用いたレビー小体型認知症のケア方法の構築
基盤研究（C）	紙野　雪香	130,000	ナラティヴアプローチを活用した看護管理者のキャリア形成支援能力向上プログラム開発
基盤研究（C）	長畑　多代	65,000	特別養護老人ホームにおける看護実践能力向上のための教育プログラムの開発
基盤研究（C）	益　加代子	65,000	看護補助者の多様性に対応する人材マネジメントシステムのモデル開発
基盤研究（C）	相原　ひろみ	65,000	看護技術修得における自己調整学習方略尺度の開発
基盤研究（C）	細田　泰子	39,000	子育て期にある看護師の「働き方」リテラシーを高める教育プログラムの開発
基盤研究（C）	根来　佐由美	130,000	産学官が連携したオーラルフレイル予防の効果の検証：身体機能や栄養状態への影響
挑戦的研究（萌芽）	高　知恵	52,000	外国人児童生徒の健康支援に向けた保健サービスシステム構築の検討
合　　計		1,506,000	

2019～2021 年度　厚生労働科学研究費補助金一覧

2019 年度

事業名	研究分担者	研究課題名	補助金額（円）
エイズ対策政策研究事業	佐保　美奈子	HIV 感染症及びその合併症の課題を克服する研究	1,000,000

2020 年度

事業名	研究分担者	研究課題名	補助金額（円）
エイズ対策政策研究事業	佐保　美奈子	HIV 感染症及びその合併症の課題を克服する研究（H30-エイズ-指定-004）	800,000
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	都筑　千景	地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究（20FA1010）	450,000

2021 年度

事業名	研究分担者	研究課題名	補助金額（円）
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	都筑　千景	地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究（20FA1010）	450,000

学術論文数は、2019～2021 年度の平均が 48.03 件（2019 年度：40.2 件、2020 年度：64.29 件、2021 年度：39.59 件）、学会発表は同平均が 93.67 件（2019 年度：118.86 件、2020 年度：75.91 件、2021 年度：86.25 件）であった。年度による増減が見られるが、一人あたり学術論文発表数平均 1.02 件、学会発表数 1.97 件の活動を維持している。

看護学分野において、2019 年度 2 件、2020 年度 1 件、2021 年度 3 件の受賞を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の実績および競争的資金の獲得状況は文部科学省が公表している公立看護系大学に比べて多く、研究の質は、外部資金の獲得状況等からみて、確保されていると判断する。

観点Ａ－２－③：　社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科が組織している療養学習支援センターでは、教員の研究成果をもとに、プロジェクト活動を開催している。プロジェクト活動には多数の参加者を集め、地域での活動が定着し、拡大しており、地域住民の健康づくりに貢献している。また、療養学習支援センター主催による看護フォーラムを毎年開催し、看護専門職者育成に向けた啓蒙活動や課題提供などにも貢献している。

看護学研究科の教員は、厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、地方独立行政法人大阪府立病院機構、大阪府および府下市町村、看護協会等の審議会に積極的に参画し活動を行っている。

また、府大講座、出前講義を実施し、療養学習支援センターにおける地域住民を対象とする健康教室、講座等において、より地域社会に密着したサービスを展開し、貢献している。

【分析結果とその根拠理由】

多数の教員がそれぞれの専門分野の学識経験者として審議会等に参画している。

また、地域の学校への教員派遣、一般府民を対象にしたプロジェクト活動や公開講座などにより、保健、医療、福祉に関する研究成果の社会への還元を行っている。

以上より、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

（2）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は極めて良好である

（3）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○個々の教員や教員グループによる特色ある研究や質の高い研究を推進するため、「部局長裁量経費」を戦略的・重点的配分経費として措置し、「療養学習支援センター研究・活動助成」「共同研究」「支援員派遣助成」などの部局内のインセンティブにより研究活動が推進されている。

○科研費の申請、採択率について年度ごとの変化はあるものの、文部科学省が公表している公立看護系大学と比較して、研究活動の実績および競争的資金の獲得状況とも高い水準を維持している。

【改善を要する点】

○科研費等の外部資金獲得状況は高い水準を維持しているが、申請、採択件数のさらなる増加と分野横断型、部局横断型の大型外部資金の獲得を目指す必要がある。

選択評価事項Ｂ　地域貢献活動の状況

１　選択評価事項Ｂ　「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は、学則第 1 条に「地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする」と規定している。また、2008 年に策定した「公立大学法人大阪府立大学の将来像」の中で、基本理念として「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」を掲げた。

公立大学法人大阪府立大学第１期中期目標〔期間：2005～2010 年度〕においても、「社会人に開かれた大学」として、府民の生涯学習へのニーズの増大に応えることを目指して、質の高い公開講座の提供や講座数の提供増などを、また「産学官連携の推進」として、民間のニーズに即したプロジェクト研究等の推進、知的財産マネジメント活動や共同研究・受託研究の件数増などを、そして「府政との連携」としてシンクタンク的機能の強化や人事面での連携などを、社会貢献等に関する目標として掲げ、地域貢献に取り組んできた。

公立大学法人大阪府立大学第２期中期目標期間〔2011～2016 年度〕、第３期中期期間〔2017～2022 年度〕においてもこれらの目的や方針等を継承しつつ、現在の公立大学法人大阪第１期中期目標（2019 年度～2024 年度）では、地域・産業界との強い連携のもと大阪のイノベーションを牽引できる高度研究型大学となるよう、地域貢献活動に関する目標を次のように定めている。

①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元をし、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。

②生涯教育の取組の強化

府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。

③地方自治体など諸機関との連携の強化

大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。

２　選択評価事項Ｂ　「地域貢献活動の状況」の自己評価

（1）観点ごとの分析

観点Ｂ－１－①：　大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科においては、組織として部局計画・評価委員会を設置しており、地域貢献活動についてもその中で計画している。2019 年度には自己点検・評価報告書を作成し、大学の Web サイトで計画とその評価を公表している。

また、看護学研究科が有する療養学習支援センターにおける地域貢献活動については、療養学習支援センター運営委員会を設置しており、看護学研究科年報や療養学習支援センター年報により、目的や計画を公表している。

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献活動については、本学の第 3 の社会的使命として位置づけられており、看護学研究科においては、部局計画・評価委員会や看護学研究科が有する療養学習支援センター運営委員会において計画し、取り組みを行っている。

また、これらの目的や計画については、ホームページにより広く公表している。

以上のことから、地域貢献活動の目的・計画の公表・周知がなされていると判断する。

観点Ｂ－１－②：　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

１．審議会等への参画状況

看護学研究科に所属する教員は、保健、医療、福祉などの分野と関連を保ち、専門看護や専門基盤についての研究・教育に携わりながら、審議会等に積極的な参画が行われている。参画する審議会等の公的団体としては、厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、地方独立行政法人大阪府立病院機構、大阪府または府下市町村、看護協会、各教員が所属する学会等である。（資料 B-1）

資料 B-1　審議会等への参画状況（人）

区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度
国	5	4	3
大 阪 府	1	4	3
他 府 県	1	0	0
市 町 村（府内）	8	24	16
公共機関（府内）	86	108	72
計	101	140	94

（各年末在任中延べ人数）

（出典　事務局資料）

教育機関、病院などの研修会講師等への参画状況（人）

区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育機関	21	9	9
職能団体	44	18	24
病院	17	6	11
市町村	3	1	1
行政	11	9	29
企業・その他	3	5	20
計	99	48	94

（各年末在任中延べ人数）

（出典　事務局資料）

２．公的団体の抱える課題への対応

公的団体が抱える課題への対応としては、病院看護師の看護研究における指導や支援、保健所や市町村が抱える課題への助言を行った。また、課題に対応した研究として、病院における看護上の具体的なケアに関する研究や育児支援や介護問題にかかる研究が行われた。

３．共同研究可能内容の公表

本学が主催する産学官連携フェアや科学技術振興機構（JST）の新技術説明会、他機関のマッチングフェア等で本学の技術シーズを広く紹介するとともに、ホームページ上に技術シーズ検索サイトを設けシーズの公開を行っている。看護学研究科においては、共同研究可能内容や共同研究先についてＵＲＡセンターと情報共有を行っている。

４．　産学官連携推進体制

産学官連携の中心的組織として、研究推進本部 研究推進課に、リサーチアドミニストレーションセンター（以下、「ＵＲＡセンター」という。）及び知的財産マネジメントオフィスを設置している。ＵＲＡセンターでは、リサーチ・アドミニストレーターが複合・融合型の研究プログラムの戦略企画に取り組み、競争的資金や企業との連携による外部資金の獲得を積極的に支援し、先端的な基礎研究や企業との共同研究をコーディネートするなど、イノベーションの創出や研究成果の還元による社会貢献を活発に進めている。知的財産マネジメントオフィスでは、特許の権利化を図るなど、知的財産の保護・管理・活用を推進している。

看護学研究科では、研究推進課から研究助成の広報・申請手続き・予算執行等、療養学習支援センターにおける地域社会との連携等が、組織的に行われている。ＵＲＡセンターから、産学官連携推進の助言を得ている。

５．共同研究、受託研究等の実施状況

看護学研究科が独自に実施している共同研究助成として、療養学習支援センター研究・活動助成、実習施設等との共同研究補助金がある。それ以外の共同研究、受託研究などの実施状況を資料 B-2 に示す。

資料B-2　共同研究、受託研究等の実施状況　(円)

区分 年度	共同研究費 受託研究費		補助金等		その他研究助成	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2019 年度	3	1,604,712	3	2,755,000	3	9,800,000
2020 年度	2	25,000,000	5	2,421,586	3	8,075,000
2021 年度	3	46,011,319	3	1,450,000	3	12,811,978

６．外部資金（補助金等）による社会貢献活動

１）7 大学連携個別化がん医療実践者養成プラン（がんプロ）

2017 年度より開講している「がん患者のライフステージにおける課題対応を志向した看護師養成コース（がん看護インテンシブコース)」を継続している。 本コースは、がん患者の就業・就労や遺伝性がん、認知症を持つ高齢がん患者など様々なライフステージにあるがん患者の抱える課題について理解し、がん患者が課題を克服できるような支援を考案して実践できる看護師の養成を行っている。

２）大阪府訪問看護専門研修事業

2016 年度より大阪府の委託を受けた訪問看護師階層別研修事業を開始している。毎年、大阪府訪問看護専門研修事業の一部を受託し、訪問看護師等に必要な専門分野の実践能力向上を図る訪問看護実務指導者研修、教育理論を基盤として新人訪問看護職員への指導力向上を図る訪問看護教育指導者研修を実施している。

３）大阪府特定健診受診率向上プロジェクト

大阪府の特定健診の受診率は全国と比べ低い状況で推移しており、特定健診受診率向上は大阪府の重要な健康課題の一つとなっている。大阪府から、2020 年度 知事重点事業 国民健康保険ヘルスアップ支援事業「特定健診受診率向上プロジェクト ～対象者の実態や実情に応じた効果的なプロモーションの確立に向けた提案～」の委託を受け、特定健診・後期高齢者医療健康診査のデータ解析や、特定健診対象者（40–64 歳）の実態調査などに取り組み、2021 年度は特定検診への受診率向上にむけたプロモーションを行っている。

７．　社会人向け教育プログラム及び生涯教育ニーズへの対応

社会人向けの教育プログラムの提供等の受け入れ体制として、科目等履修生、大学院研究生、長期履修生制度がある。

看護学類では、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力があると認めた者が看護学類の授業科目を履修することのできる科目等履修生を毎年度、前期・後期の計２回募集している。

看護学研究科では、看護系大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、看護学研究科の講義科目を履修することのできる科目等履修生を毎年度、前期・後期の計２回募集している。また大学卒業見込みまたはこれと同等以上の学力があると認められた者が研究について指導を受けることのできる大学院研究生を毎年度、前期・後期の計２回募集している。職業を有している等の事情により、標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる長期履修生制度を整備している。

また、羽曳野図書センターでは、図書センター運営委員会の基に、大阪府内在住・在勤の医療関係者、他大学

学生・教職員のみならず、広く一般の方々に対しても図書館を利用できるシステムがとられ、ホームページによって周知されており、多くの対象者が利用している。

生涯教育ニーズへの対応として、看護学類では府大講座、出前講義を毎年実施している。

府大講座は、本大学全学類の分担により開催している。その概要を資料 B-3 に示した。

出前講義は「教員活動情報データベース」に出前可能項目を掲載することで公表され、地域社会からのニーズに対応している。その概要を資料 B-4 に示した。2019 年度は看護学研究科から延べ 14 名の教員が対応した。2020 年度は看護学研究科から延べ 11 名の教員が対応した。2021 年度は看護学研究科から延べ 17 名の教員が対応した。

本学類・研究科で開催する公開講座は、すべて地域に在住する社会人のための教育機会として提供されている。

資料 B-3　2019～2021 年度　府大講座　看護学研究科の担当講義

2019 年度府大講座 9 月 5 日～9 月 26 日 （全 8 講義）	9 月 19 日　第 2 講義 講師：　澤井元教授 講義：　涙の意味
2020 年度府大講座 2 月 22 日～3 月 22 日 （オンライン講座）	2 月 22 日～3 月 8 日　第 1 部 配信期間講師：　楢木野裕美教授 講義：　子どもの育ちを支える：叩かない子育て
2021 年度府大講座 11 月 8 日～11 月 18 日 （オンライン講座）	11 月 15 日　ライブ配信（13：00－14：00） 講師：　森本明子 講義：　特定健診受診率向上プロジェクト

資料 B-4　2019～2021 年度　看護学研究科出前講義

2019 年度	2019 年 6 月 6 日　大阪府立夕陽丘高等学校 講師：　杉本　吉恵 講義：　看護の仕事 2019 年 6 月 13 日　大阪府立みどり清朋高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　性についてちゃんと知ろう 2019 年 6 月 20 日　大阪府立登美丘高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　セクシュアリティ概論 2019 年 6 月 24 日　大阪府立堺東高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　自立支援コース　性教育講座 2019 年 6 月 26 日　大阪府立阪南高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　性についてちゃんと知ろう 2019 年 6 月 30 日　三原台三丁分譲自治会

	講師：　長畑　多代 講義：　認知症高齢者への対応 2019年7月16日　大阪府教育センター附属高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　これからの自分探し 2019年9月19日　大阪府門真市役所　高齢福祉課 講師：　田嶋　長子 講義：　ストレス対処 2019年9月25日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　「性差別・デートDV・性暴力・LGBT」について 2019年10月3日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　「性差別・デートDV・性暴力・LGBT」について 2019年11月14日　大阪府立交野高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　あなたがいるということ 2020年1月23日　大阪府立今宮高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　男女のおつきあいのマナーとデートバイオレンスの予防 2020年1月30日　大阪府立堺東高等学校 講師：　山田　加奈子 講義：　生と性の授業 2020年1月30日　大阪府立貝塚高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　性感染症予防（HIV/AIDS）について
2020年度	2020年6月25日　大阪府立今宮高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　男女のおつきあいのマナーとデートバイオレンスの予防（WEB講義） 2020年8月19日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　性差別・デートDV・性暴力・LG 2020年9月8日　大阪府立堺東高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　セクシャルマイノリティや性暴力被害者への理解を深める 2020年9月23日　大阪府立北千里高等学校 講師：　細田　泰子 講義：　看護師を育てる教育とキャリアデザイン 2020年10月1日　大阪府立登美丘高等学校

	講師：　佐保　美奈子 講義：　セクシュアリティ概論 2020年10月15日　大阪府立みどり清朋高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　セクシュアリティ概論 2020年11月12日　奈良県立平城高等学校 講師：　杉本　吉恵 講義：　看護の魅力 2020年11月26日　大阪府立成美高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　自分を大切にするお付き合いのマナー（WEB講義） 2020年12月3日　大阪府立貝塚高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　性感染症予防（HIV/AIDS)について（WEB講義） 2020年12月18日　大阪府立懐風館高等学校 講師：　中嶋　有加里 講義：　看護と助産の仕事 2021年2月4日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　エッチのまわりにあるもの
2021年度	2021年6月10日　大阪府立登美丘高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　セクシュアリティ概論 2021年6月10日　大阪府立阪南高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　性についてちゃんと知ろう 2021年6月17日　大阪府立今宮高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　男女のお付き合いのマナーとデートバイオレンスの予防 2021年6月24日　大阪府立東住吉総合高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　生と性の授業 2021年7月1日　大阪府立みどり清朋高等学校 講師：　髙　知恵 講義：　性についてちゃんと知ろう 2021年7月15日　大阪府教育センター附属高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　これから羽ばたく皆さんと考えたい‘生きる’ということ（1年生対象） 2021年7月15日　大阪府教育センター附属高等学校

	講師：　古山　美穂 講義：　これから羽ばたく皆さんと考えたい‘生きる’ということ（2年生対象） 2021年7月16日　大阪府立堺東高等学校 講師：　佐保　美奈子 講義：　性教育講座 2021年7月19日　大阪府立門真西高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　生と性の授業 2021年8月25日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　エッチのまわりにあるもの 2021年9月1日　大阪府立東百舌鳥高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　しない、させない性（セクシュアリティ）に対する暴力　LGBTs、デートDV、性暴力 2021年9月8日　大阪府立堺東高等学校 講師：　伊藤　良子 講義：　セクシャルマイノリティや性暴力被害者への理解を深める 2021年10月28日　第一学院高等学校 講師：　古山　美穂 講義：　つぎ’を託す‘あなた’と共有したいこと―恋愛・妊娠・育児を考える― 2021年11月25日　大阪府立堺東高等学校 講師：　山田　加奈子 講義：　大切なからだと気持ち～デートバイオレンスをとおして～ 2021年12月20日　大阪府立懐風館高等学校 講師：　中嶋　有加里 講義：　看護と助産のしごと 2021年12/21～12/22　学校法人 大阪貿易学院　開明中学校 講師：　古山　美穂 講義：　生と性の授業 2022年1月21日　交野市福祉部高齢介護課 講師：　三輪　恭子 講義：　縁起でもない話をしよう！～人生会議のススメ～

８．　青少年向け教育プログラム

青少年の学習意欲に応えた教育サービスの提供については，大阪府立大学高大連携推進委員会によって実施されている。高校生・他大学学生が受講できる科目として看護学類で開講している授業科目「セクシュアリティと看護」（1単位15時間）を提供した。2019年度受講生は高校生21名、2020年度受講生は高校生18名、2021年度受講生は26名であり、受講終了後に修了証が交付された。（資料B-5）

資料B-5　2019年度～2021年度「セクシュアリティと看護」講義概要

2019年度

1. 開講日時	：	2019年11月8日　～ 2019年12月20日（5限目　全7回）
2. 場　所	：	羽曳野キャンパス　L402講義室
3. 担当者	：	佐保美奈子准教授、古山美穂准教授、髙知恵講師、繁内幸治（外部講師）
4. 受講者	：	21名
5. 高校数	：	3校

2020年度

1. 開講日時	：	2020年11月　～　2020年12月（5限目　全7回）
2. 場　所	：	羽曳野キャンパス　L402講義室
3. 担当者	：	佐保美奈子准教授、古山美穂准教授、髙知恵講師、繁内幸治（外部講師）
4. 受講者	：	18名
5. 高校数	：	3校

2021年度

1. 開講日時	：	2021年11月　～　2021年12月（5限目　全7回）
2. 場　所	：	非同期型オンライン
3. 担当者	：	佐保美奈子准教授、古山美穂准教授、髙知恵講師、繁内幸治（外部講師）
4. 受講者	：	26名
5. 高校数	：	3校

９．　療養学習支援センターの活動状況

療養学習支援センターは、大学院看護学研究科の附置研究所として位置付けられ、療養学習支援に関する研究・教育、実践、情報提供、学術交流を図ることを目的としている。地域貢献活動として、プロジェクト活動、闘病記文庫の充実等を行った。

プロジェクト活動では、「地域における出前健康講座」「健康的に日常を生きることを応援するホッと＆ハートの会」「学校などにおけるセクシャルティ教育プログラム」など地域住民を対象とする活動や、専門職の質向上を目指す「集中治療に携わる看護師のためのクリティカルケア看護実践講座」「臨床看護師を対象とした家族への看護を考える会」「看護職・介護職のための腰痛予防推進リーダー研修会」「高齢者施設のケア質向上を目指す研究会　高齢者施設ケア（LTC）研究会」などが活動を行っている。2020 年度からは新型コロナウイルス感染拡大のためオンデマンドでの研修も行われるようになっている。

闘病記文庫は、羽曳野図書センター内に開架し、学生や市民に利用されている。新刊図書を購入し、活動の充実に努めている。

療養学習支援センターの活動に関する報告は年報として刊行し、ウェブサイトに公開している。以上のことから、療養学習支援センターにおける地域への教育サービス活動の成果は上がっている。

【分析結果とその根拠理由】

各種審議会に積極的に参画し、研修会講師等として専門職の質向上や公的団体の抱える課題への対応に貢献している。共同研究が可能な内容を積極的に公表し、共同研究も適切に行われている。また、社会人に対する教育プログラム等の体制は、各種の委員会規程、羽曳野図書センターのサービス状況から整備されており、生涯教育ニーズへの対応についても公開講座、出前講義の開催状況、参加状況から適切に行われ、青少年向け教育プログラムの提供もしている。さらに療養学習支援センターにおいて、地域住民に向けた多様なプログラムを継続して展開しており、生涯学習ニーズに適切に対応し、地域貢献活動に十分な成果を上げていると判断する。

観点Ｂ－１－③：　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科では、大学の使命の一つである「地域社会への貢献」に則した生涯教育の面から評価した場合、公開講座は教育展開委員会、国際交流は国際交流委員会、療養学習支援センター運営委員会が中心に担当し、毎年定期的に企画、立案、案内、実施している。公開講座等は多数の参加数を確保しており、一般地域住民からの一定の評価を得ていると考える。マヒドン大学との交流協定やオレゴンヘルスサイエンス大学との学術交流協定の締結による国際交流も活発であり、その成果として国際看護セミナーの開催等に繋がっている。国際看護セミナーは、対象が主として看護系専門職者であるが、毎年定期的に実施されており、専門職者から高い評価を得ている。療養学習支援センターの活動プロジェクトや看護フォーラムの開催、羽曳野図書センターの体制や利用状況からみても、看護学研究科において、地域社会貢献活動の成果は良好であるといえる。また、地域貢献活動の成果については、教員活動情報データベースにおいて、学内外へ発信している。看護学類および看護学研究科における独自の地域貢献活動成果の発信や刊行のための組織として、広報委員会および紀要委員会、療養学習支援センター運営委員会があり、定期的な成果を刊行している（「大阪府立大学看護学部紀要/大阪府立大学看護学雑誌」「療養学習支援センター年報」）。

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献活動である公開講座や国際交流は、毎年定期的に企画、立案、案内、実施している。公開講座等は多数の参加数を確保しており、療養学習支援センターの活動や羽曳野図書センターの体制や利用状況からみても、看護学研究科は、地域社会貢献活動の成果は良好であるといえる。

観点Ｂ－１－④：　改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科では質・量ともに充実した社会貢献活動を行っており、自己点検・評価等において活動の状況を検証している。各種講座やセミナー等の個別の取り組みにおいては、参加者のアンケートを行い、記載された意見や要望等を踏まえ、内容や開催時期、回数等を検討し、必要な改善を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価等の中で社会貢献活動の状況を検証している。また個別の取組においても、課題管理やアンケ

ート意見の反映、取組の妥当性の検証・改善等を実施している。
以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2） 目的の達成状況の判断
目的の達成状況は極めて良好である

（3）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
○国、地方自治体、保健医療福祉にかかわる公共機関など多くの諸機関において、審議会への参画や研修会講師として連携し、優れた成果を上げており、シンクタンクとしての機能を十分に果たしている。

○社会人向け教育プログラム及び生涯教育ニーズへの対応において、特に高校生に向けた出前講義を活発に行っており、青少年の教育ニーズに応えている。

○療養学習支援センターにおいて、地域住民に向けた多彩な健康教室および健康相談を開催しており、地域の健康づくりに貢献している。また、看護専門職向けのセミナーや研究会を開催し、学習ニーズに応えるとともに質の向上にも寄与している。

【改善を要する点】
特になし